

リサイクル燃料備蓄センターにおける3S<sup>\*</sup>調和に対する影響について

※：原子力安全、核セキュリティ及び保障措置をいう。

<申請内容>

申請件名	リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正（令和5年12月7日，RFS発5第12号）
申請概要	<b>【補正理由】</b> リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書（令和5年9月21日，RFS発5第9号）の記載を補正する必要があるため。併せて，記載事項の一部について，適正化を図る。 <b>【補正内容】</b> ① 審査会合及びヒアリングのコメントを反映する。 ② 記載事項の一部を適正化する。

上記の事業の変更の許可申請を行ったことから，核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目		影響有無	理由
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	無	・本変更許可申請により，核セキュリティや保障措置の施設又は設備の改造（新設，増設，廃止を含む。）は無いこと。  ・本変更許可申請により，仕様が異なる金属キャスクと収納する使用済燃料が追加となるため，保障措置に関連する設計情報の変更が有ること。
	侵入防止対策に係る性能への影響	無	
	核物質防護規定への影響	無 <sup>注)</sup>	
保障措置	監視装置の追加設置・移設の要否，視野障害の影響等	無	
	保障措置に関連する設計情報の変更の有無	有	
	立入禁止区域の設定等	無	
	計量管理規定への影響	無 <sup>注)</sup>	

注) 現状，核物質防護規定及び計量管理規定に影響を与えるものはないと考えているが，今後，それら規定を適切に定めていく。

以上